

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日以後1ヶ月以内に退職した時は紹介手数料の80%を返還する。
- (2) 入社日以後1ヶ月を超え2ヶ月以内に退職した時は紹介手数料の50%を返還する。
- (3) 入社日以後2ヶ月を超え3ヶ月以内に退職した時は紹介手数料の20%を返還する。
- (4) 入社日以後3ヶ月を超えて退職した場合の紹介手数料の返還はない。

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業許可番号 / 27-ユ-302875

事業所名称 株式会社ポプラネクス

事業所所在地 大阪府豊中市蛸池西 2-7-26

NACL ビル 2階